

質問事項	質問要旨
18番	坪井久行
1 陸上自衛隊祝園分屯地への長距離ミサイル保存のための火薬庫建設について	この問題で1年半近く論戦に取り組んできて、祝園分屯地に長距離ミサイルを保管するための大型火薬庫を建設することがいかに危険なことかがますます明らかになってきたので、この際、まとめておいたうえで、さらなる質問をしたいと思う。 ・長距離ミサイルを祝園分屯地に持ち込むことは、「台湾有事」を焦点に戦争の危険が増す東アジア情勢において、日本が戦争に巻き込まれ、有事には、報復攻撃を招き、本町をはじめ、周辺の自治体を含む人口密集地帯が「火の海」と化す危険があること。これに対して、「防衛力の強化は国民の命を守るため」という議論が行われているが、事実上、その反対の結果になることを認識すべきだ。 ・最近、祝園分屯地に「海上自衛隊との共同運用」という新たな性格が加味されたが、これは、客観的には舞鶴の海上自衛隊の保有するトマホークの保管を意味すると報道されており、舞鶴が有事に米軍イージス艦によるトマホーク発射基地になる時には、報復攻撃の直接の標的になる現実性が増すこと。また、広島県呉市に新設される複合型の大型弾薬庫に祝園や本州のミサイルが集約され、南方基地に海上輸送される計画とも関係があると推測されること。 ・「米軍との共同運用」については、「現時点では計画がない」というものの、それは「近い将来、様々な形でありうる」ことを示唆しており、それは、日米両国間で「核の共有」が検討され、新首相が「非核3原則の見直し」を主張していることや、1950年代には極東米軍が祝園分屯地を「核兵器処分能力のある基地」として位置づけられていたことなどを総合すれば、危険極まりないこと。 ・1960年に本町と防衛省との間で締結された「確認書」が、核兵器の持ち込みや貯蔵庫の拡張の禁止、増量の協議、全額補償、不良弾の処理の禁止など重要な約束をしているのに、「契約的な意味合い」を否定していること。 こうした危険性を踏まえて、さらに以下について質問する。 (1) 分屯地内の活断層について実地調査ではなく、文献調査することのことだが、文献調査によってどんなことが分かったか。 (2) 新設及び既設の貯蔵庫の保安距離は確保されているか。 (3) 米軍との共同運用について、軍属（軍の組織に所属しない民間の米軍関係者）の配置は検討していないか。 (4) 住民は先述のことも含めて様々な不安や疑問などをもっており、「住民説明会」を、「工事説明」だけでなく、総合的な内

	容で、早期に実施すべきである。期日と内容を明示されたい。
2 水道水の有機フッ素汚染について	本町の水道水では、発がん性が懸念される有機フッ素化合物が、柘榴浄水場に続いて、北稲浄水場においても、国の暫定指針値（１リットル当たり５０ナノグラム）を超えて検出され、住民から強い不安の声が上がっている。この有機フッ素化合物の問題については、米国では「安全な摂取量は存在しない」として、「検出できる限界値を基準」としているし、欧州では「因果関係が十分に証明されなくても対策を講じる『予防原則』の考えである」のに対して、わが国の対策は極めて遅れていたが、全国の河川やダム周辺などから広範に検出されている現状から、環境省が、法的義務を伴わない現行の「暫定目標値」から水道法上の「水質基準」の対象に格上げする方向で検討していることが、最近明らかになった。 研究者の有機フッ素の近畿地方全体の発生調査によれば、木津川や地下水利用の京都南部の汚染水ランクが最悪の５とされている。特に、陸上自衛隊宇治駐屯地の周辺井戸で国の暫定目標値５０ｎｇ／Ｌを超えるＰＦＡＳが検出されているし、産業廃棄物や残土が大量に捨てられている山砂利跡地がある城陽市などもランク５である。本町に隣接する生駒市もランク５である。本町の柘榴や北稲の浄水場の水質汚染もこれらと何らかの関連があるかもしれない。 一般的には、有機フッ素汚染の原因には、主に、自衛隊基地や産廃が挙げられている。こうした事態にあって、 （１）本町も、これらを含めて、徹底した原因究明が求められるが、その抜本的な手立てを伺う。 （２）これまで浄水場の水を飲んできた住民の健康調査をすべき。 （３）原因究明と除去対策が行われる間の良質な水の確保策は。 本来、良質な地下水に恵まれた本町として、本気の対策を求める。
3 中学生の通学費補助について	中学生の電車やバスでの通学費については、長年、半額補助にとどまっている。しかし、遠方の生徒のみが相当な出費となっている。そもそも教育の機会均等、教育の無償化の観点からも、通学費の全額補助をすべきでないか。令和５年度決算によれば、通学費補助は１，６８１，２０６円（１２５名分。１人当たり年１３，４５０円、月１，１２０円）であり、一人一人の個人負担は大きい。通学費補助総額は、歳入総額１６，２２４，９４８千円からすれば、０．１％に過ぎず、実現可能であり「一人一人の学びを支援し、未来を生き抜く力を育成する」（町第６次総合計画）という本町の教育目標に照らして、全額補助に踏み切るべきでないか。英断を伺う。

質 問 事 項	質 問 要 旨
20番 内海 富久子	
1 乳幼児健診の充実について	乳幼児健診は、病気など子どもの心身の異常の早期発見につながるだけではなく、保護者が育児の悩みを相談し、必要な支援に結びつけられる機会となっている。乳幼児健診については、母子保健法により、市町村において1歳6か月児及び3歳児に対する健康診査の実施が義務づけられており、国が財政措置を行っている。また、3～6か月頃、9～11か月ごろの健康診査についても国による財政措置が行われ、多くの自治体で実施されている状況となっている。こうした中、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的に、今年度、国において新たに、1か月児及び5歳児に対する健康診査の費用を助成する健康診査支援事業が始まりました。さらなる乳幼児健診の充実を求めて伺う。 (1) 1か月児健診については、本町において今年度の新規事業として既に実施しているところである。本町におけるこれまでの乳幼児健診の取組状況、効果について伺う。 (2) 5歳児健診の導入について 実施している自治体では、不登校などの学校不適応が減少したという研究結果もあり、その必要性は高くなっている。国立成育医療研究センターの小枝達也副院長は、4歳～5歳は自閉スペクトラム症（ASD）や注意欠如・多動症（ADHD）等の発達障がい認知される時期であるが、これらの発達障がい就学時健診で指摘された場合、事後対応の期間が十分とは言えず、保護者の理解や支援体制の準備が十分に整わないと指摘され、5歳児健診の必要性を述べている。本町においては、保育所における4歳児対象の「精華町こころとからだの発達サポート事業」相談体制を実施しているところである。そこで伺う。 ① 保育所入所以外の乳幼児の相談体制の状況は。 ② 本町の乳幼児健診に5歳児健診を導入することについて。
2 地域防災士の人材育成について	防災士制度は、阪神淡路大震災の教訓を基に、自助共助による地域防災力の向上を図るために、NPO法人日本防災士機構が2003年に創設した民間資格です。日頃防災に関心を持ちながら、地域の訓練など参加できなかった方も、防災士資格の取得を契機に、地域や職場など、あらゆる場面で自信を持って活動に参加していただけるものです。そこで、自然災害が頻発する中、関心が高まってい

	る地域防災のリーダーとして活躍する防災士を養成するための「令和6年度京都府防災士養成研修」が実施されている。 (1) 本町の住民への周知や参加支援の取り組み状況 (2) 受講費用の助成について
3 高齢者等のごみ出し困難世帯への支援について	我が国の65歳以上の高齢化率は上昇を続け、2040年には35.3%に達すると推計されている。近年、核家族による単身高齢者が増え、家庭でのごみ出しにおいては、自ら集積所まで運搬することが困難な高齢者等の世帯に対し、支援を求める声が増えている。近隣自治体でも対象となる家庭を戸別訪問して回収するごみ出し支援を実施している。委託先は、シルバー人材センターや回収業者、職員など市町村によって様々である。住民からの要望や自治会からの要望書も出されている。令和3年度12月会議の一般質問において、町の認識は「ごみ出し支援において、見守りや声かけは重要な機能の一つであるとともに、見守りを行う観点での戸別収集についても、効率的で効果的な方法の一つである」との答弁であった。検討状況と、実施に向けての見解を伺う。
4 がん治療患者の支援について	(1) 医療用ウィッグや乳房補整具購入補助の導入について 京都府において補助事業が整備されたことから、本町においても可能な限り速やかに事業が実施できるよう、実施要綱の整備や予算の確保などに努めるとの答弁でしたが、その後の経過を伺う。

質問事項	質問要旨
8番 竹川 増 晴	
1 核兵器禁止条約について	10月11日に日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。核戦争の脅威が高まる中で、被爆者が核兵器廃絶の運動を続けてきた価値を世界が再認識すべきだというメッセージです。核兵器使用の脅しによって核戦争が防げるという核抑止論が世界を見ると通用しなくなっています。被爆者の核兵器廃絶の訴えが核兵器を使わせない最大の抑止力です。そこで伺います (1) 9月24日現在、署名は94カ国、批准は73カ国です。1987（昭和62）年に「精華町非核・平和都市宣言」を制定した自治体として、核兵器禁止条約の署名・批准を国に求めますか。 (2) 外務省の官僚の中にも核兵器禁止条約の締約国会議へのオブザーバー参加を容認する人もいます。来年3月の第3回締約国会議にオブザーバーとして参加するよう国に働きかけますか。 (3) 「祝ノーベル平和賞受賞」また「精華町非核・平和都市宣言」の横断幕を役所庁舎に掲げませんか。
2 祝園弾薬庫問題「確認書」について	自民党政権が安保3文書に基づき、長距離ミサイル保管のための大型弾薬庫8棟を本町祝園分屯地に新設しようと着々と進めています。『戦争する国づくり』の最前線になっており、この動きを止める運動は、京都、奈良、大阪などに大きく広がっています。2024年度予算で、弾薬庫8棟、整備場、倉庫等の新設に係る経費102億円を計上。設計と造成に着手します。2025年度の概算要求では、192億円を計上しています。上村崇京田辺市長は8月5日、防衛省近畿中部防衛局長に近隣の住民に対する説明会を開催するよう求める要望書を提出しました。そこで伺います。 (1) 根本的に町民の命と安全を優先するという考えですか。 (2) ジュネーブ条約の大原則は『軍民分離』です。祝園弾薬庫は住宅街のすぐ隣です。そもそもジュネーブ条約違反だという認識はありますか。 (3) 『確認書』は今でも有効だという認識はありますか。 (4) 『確認書』の「貯蔵施設の拡張はしない」「事前に協議する」という項目に違反しているという認識はありますか。 (5) 大分市では、防衛省は住民説明会を開き、新設弾薬庫の形式なども公表しています。また、テレビ番組でもトップシークレ

	ットレベルの事も公開しています。ところが祝園弾薬庫に関しては、「能力が明らかになる恐れがあり、答弁は控える」です。京田辺市長のように要望書を提出しますか。 (6) 大型弾薬庫新設は『確認書』違反として、中止を求めますか。
3 マイナ保険証と 現行の保険証について	マイナ保険証は、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせたものです。健康保険証の新規発行が12月2日から停止になります。11月12日に立憲民主党は、健康保険証の新規発行の停止を延期させる法案を提出しました。マイナ保険証のトラブルは収まりません。マイナ保険証の利用率は、9月時点でわずか13.87%、京都府では14.77%です。総選挙の影響を受け「マイナ保険証」一本化のゴリ押しに躍起だった政府の態度に変化がでて来ています。厚生労働省は「マイナ保険証をお持ちでなくても資格確認書によりこれまで通り医療にかかれます」との宣伝を始めました。そこで伺います。 (1) そもそもマイナンバーカードの取得は法律上も任意であり、強制ではありません。事実上マイナンバーカードを強制しようとすることは法律に反するという認識はありますか。 (2) 本町でのマイナ保険証の利用率は何%ですか？ (3) 現行保険証が使えなくなるまでには猶予期間があり、有効期限内なら2025年12月1日まで使えます。住民への周知徹底はどのように考えていますか。 (4) そもそもマイナンバーカードを持っていない人、持っても登録をしていない人たちには有効期限が切れずに「資格確認書」が申請不要、無償で交付されます。行政としても面倒です。持つ持たないにかかわらず全員に交付してはどうですか。
4 学校行事としての 万博参加を中止 することについて	万博の一番の問題は夢洲が会場として非常に危険であり、児童・生徒のいのちと安全が全く守れないということです。2番目の問題は万博開催の最終目的がIR・カジノだということです。万博のメインスローガンは「命輝く」です。「命脅かす」に変更してはどうかという声も出ています。学校教員は当然下見に行きます。下見に行って、万博に行かない場合は「下見入場料」を請求されます。万博協会は批判を受け、「下見入場料」は不要との見解を示しました。万博協会、国、大阪府、大阪市の姿勢がよくわかる出来事でした。改めてきっぱりと万博は中止すべきです。そこで伺います。 (1) 本町内の小中学校での参加状況はどうなっていますか。 (2) 万博の現状の問題点をきちんと伝えていますか。 (3) 学校行事としての万博参加を中止するよう、各学校に求めていく考えはありますか。

質問事項	質問要旨
5 番 植 山 米 一	
1 有害鳥獣防除施設（イノシシ除け電気柵）設置補助金について	有害鳥獣とりわけイノシシの侵入を防止する電気柵の補助制度について、お尋ねいたします。 以前から山間部の田畑では、イノシシがしばしば農作物やタケノコを食い荒らす被害が発生しておりましたが、昨今では山に餌がなくなってきたのか、人慣れしたのか分かりませんが、民家近くの平地の田畑までやってくるようになりました。 この夏にも、私の近くの農家の住民から、イノシシが水田の畔を掘り返しているのを電気柵を設置したいが町の補助はないのか、という相談を受け、担当課に行ってもらいました。その結果、すでに今年度の予算を超えていたため、この秋の収穫には間に合わないのので全額自費で設置したそうであります。 そこで3点ほどお伺いいたします。 まず1点目は、この補助金の実績ですが、ここ3年間の件数と支出額はどれくらいでしたか。 2点目は、この補助金の申請要領が町のホームページなどで公表されていないのはなぜですか。広報誌「華創」にも、有害鳥獣の駆除の実施は記載されていますが、補助制度については見かけません。木津川市では、ホームページに募集期間が今年度の場合で4月8日から5月10日というように広報されています。 電気柵を設置しようとする農家の方がこの補助金を申請したい場合、いつごろまでに申請すればよいのでしょうか。 3点目は、本町では農家3戸以上が共同で設置することが要件になっているようです。木津川市では2戸以上となっていますが、農家が単独では申請できない理由はなぜなのか、お尋ねいたします。
2 国道163号精華拡幅の進捗状況と下水道整備について	国道163号精華拡幅についてお尋ねいたします。 私はこれまで何度もこの件について質問しており、またかと言われるかもしれませんが、山田川流域の住民にとっては、拡幅工事が遅れていることによって、下水道がいまだに利用できない地域があったり、柘榴地区から奈良県鹿ノ台にかけてしばしば交通渋滞に巻き込まれることがあったりして、きわめて関心の高い事業であります。 目に見える進捗といたしましては、昨年春に乾谷地区の高架橋工事とともに国道の付け替えが完成したことと、柘榴地区で国道をまたぐ橋の橋脚が見え出してきたことです。

そこで、2点ほど伺いたいと思います。

1点目は、工事の進捗状況ですが、用地買収が始まってから数十年が経ちますが、遅々として進んでいない印象があります。今年度から来年度にかけてはどのような工事が予定されているのか、お尋ねいたします。

2点目は、この拡幅工事の遅れの影響で、本町の下水道工事も相当遅れているところです。本町内のほとんどの家庭が下水道の恩恵を受けているのに、この遅れにより、いまだに下水道が利用できない地域があります。ようやく柘榴地区は解消しましたが、山田地区の国道163号の南側の民家には下水道が通っていません。この辺りの国道拡幅工事が何年先になるのか見通せないのであれば、待ってられないと思うのです。先行して下水管を埋設するとか、何か別の方法で早急に解決していただきたいと思います。

質問事項	質問要旨
14番	森元 茂
1 防犯カメラ設置対策について	防犯カメラの普及率は年々高まっており、業態別でみると、防犯カメラを設置している割合は、「金融・保険業」は95%、「飲食店など」では76.1%、「サービス業」では71.2%となっています。また、近年では個人宅でも防犯上取り付けている家庭も多くなり、普及している状況です。そこで、地域住民や子供たちの安心安全な環境づくりの一つとして、防犯カメラの必要性について求めていきたいと思います。2001年6月、大阪教育大学附属池田小学校事件は日本全国を震撼させる悲劇的な出来事でした。児童8人が殺害され、13人の児童と2人の教員が重傷を負うという、日本の学校史上最悪の事件が発生しました。最近では、高齢者宅など強盗殺人事件などが後を絶たないため、防犯カメラやオートロックシステム、非常通報装置などの整備促進に当たり、国庫補助を設けて、2025年度まで支援するとしています。 防犯カメラ設置の推進が必要と考え、質問します。 (1) 本町が設置・管理する防犯カメラの数（各地区）を伺います。 (2) 他の府県が実施を始めた防犯カメラの購入・設置、特殊詐欺対策機器等の購入支援事業について、今後の本町の考えを伺います。また、本町における活用の検討状況を伺います。 (3) 近隣自治体の防犯カメラ設置に関する補助事業の状況と、本町の防犯カメラ設置補助事業に関する見解を伺います。 (4) 今後の町管理の防犯カメラの設置方策について、見解を伺います。
2 町有地の取扱いについて	植田南六ノ坪15番地1（249㎡）の形態は約30年前から道路指定なしの道路になっており18番地2（個人宅）の出入口として利用されているが、以前にも質問しましたが、その後を伺います。
3 小・中学校の施設等について	今年度も会派活動の一つとして町内の各小・中学校へ出向き、学校関係団体などの方々に現場の声を聞くため意見交換を実施した結果、色々の意見が出た項目の中から次の項目について伺います。 (1) 校舎の内装などの維持管理は (2) 樹木維持管理は
4 菅井・植田土地区画整理事業につ	この区画整理事業が、2023年2月19日から実施される運びとなり約1年10か月が経過するわけですが、現在までの進捗状況

いて	について伺います。
----	-----------

質問事項	質問要旨
1 1 番 村 田 周 子	
1 本町の防災について	近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった災害が日本中に発生しています。今年元旦、能登半島地震が発生し、多くの方々が被災され、今なお避難生活を余儀なくされています。 一方で、今年8月8日16時43分ごろに日向灘を震源とする地震（最大震度6弱、マグニチュード7.1）が発生し、気象庁から、「巨大地震注意」が発表されました。 南海トラフ地震は、30年以内に70%の割合で発生するといわれ、本町も内閣府から南海トラフ地域に指定され、自然災害から免れることができないことを明確に物語っています。 しかしながら、災害の発生を完全に防ぐことは困難です。したがって、災害の被害を最小限にするためにも、住民は迅速な避難行動を行う必要があります。特に高齢者などインターネット情報、メール情報の取扱いができない方も多く、防災行政無線などの避難情報を認識できない可能性もあります。 そこで、お伺いします。 (1) 避難情報の伝達方法の現状と課題は。 (2) 高齢者等への避難情報を伝達できる戸別受信器設置の取り組みを。
2 タブレット端末について	「ICT元年」とも呼ばれる2021年には、GIGAスクール構想により精華町立小・中学校の児童・生徒一人に対し、1台のタブレット端末が導入され、児童・生徒の教育に授業の幅が広がり、視覚と聴覚から複合的な情報を得ることができるため、理解度も増し、学習のモチベーションも高まったと考えられます。 しかし、本町の各小・中学校において、キーボードの故障や充電ケーブルの断線により充電ケーブルが使用できないなど発生しているため、令和6年度9月会議で一般質問させていただきました。 そこで、再度、タブレット端末についてお伺いします。 (1) タブレット端末の本体・キーボード・備品についてのアンケート実施の結果は。 (2) タブレット端末の本体・キーボード・備品についてのアンケート実施後の対応は。 (3) 児童・生徒が一人も取り残されない教育のために、今後の教育委員会と各小・中学校との連携は。

3 商工業の振興について	(1) モニターの設置と常設展示スペースの開設などについて 町内事業者の求人情報や事業者の仕事内容を知っていただく機会づくりが必要です。それは、求職者と求人企業をつなぐ機会を創出することにも繋がると考え、令和5年度3月会議において、大型モニターの設置と常設展示スペースの開設などを提案しました。 そこでお伺いします。 ① 精華町役場内のスペースを活用した町内事業者の事業イメージ動画を上映する専門の大型モニターの設置に関する検討状況は。 ② 庁舎内のスペースを利用した地元企業の製品などの常設展示スペースの開設に関する検討状況は。 ③ 町内事業者の求人情報や事業者の仕事内容を知っていただく機会づくりのその後は。 (2) 本町地元企業の新卒者雇用に向けた支援について 町内事業者が、新たなビジネスモデルを構築するなどの革新的な取組や、事業拡大に伴う人材採用、育成計画に合わせて、長期的な視点で人材育成するために、新卒者向けの合同企業説明会や町内企業訪問などの支援をしていただきたいと考え、令和5年度3月会議において一般質問をしました。 そこで、お伺いします。 地元企業の新卒者の採用に向けた支援のその後は。
---------------------	---

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 下狛駅西周辺整備について	平成22年12月に「狛田地域まちづくり基本構想」を策定し、その構想に沿ってまちづくりの各事業を進め、今日に至っている。 事業の大きな核の一つとしての狛田東地区開発も、造成工事が着々と進み、山手幹線道路側からもその姿を見ることができるようになった。関連して早急に求められるのは駅西地域の課題である。 駅西側の人口増加や産業立地の受け皿として必要となる駅周辺整備として、狛田東開発地域とＪＲ下狛駅を結ぶ道路や歩道整備、防犯対策として安全灯などのアクセス道路の環境整備等がある。 また、バス、タクシー、自転車などの二次交通の利便性を向上、ＪＲ下狛駅西への駅前広場整備で鉄道利用の利便性を向上させることが必要である。本町の考えを問う。 (1) 北の玄関口としてのＪＲ下狛駅西側の駅前広場の整備の構想をどのように描いているのか。 ① バスなどがＵターンできるスペースの確保は。 ② 鉄道利用者の送迎車両の駐車スペースの確保は。 ③ 通勤通学時間帯の流動をどのように考えているのか。 ④ 道路の移動等円滑化に関するガイドラインに沿った計画か。 (2) 開発地域とＪＲ下狛駅までの間の道路は、「暗くてあぶない、もっと明るくして」と通学に利用する高校生の声もあるが道路照明（安全灯）は、北の玄関口のアクセス道路としての照度は十分に確保しているのか。 (3) 開発地域の住民や通勤の駅利用者の利便性向上のための本数増加、駅舎改修などの鉄道利用の利便性向上について、本町の考え方と鉄道会社への要望をどのように処理しているのか。 ① ＪＲ西日本旅客鉄道株式会社への対応は。 ② 近畿日本鉄道株式会社への対応は。
2 不登校児童生徒対応について	2023年度文部科学省の問題行動・不登校調査（小・中・高・支援学校）の結果が発表され、不登校児童生徒数が11年連続で増加、その数は2022年調査から47,434人（約16%）増、合計346,482人となっている。特別な支援が必要な子どもへの学校側の支援が不十分との分析がある。 不登校に対しては、児童生徒が「学校に登校」のみではなく、①自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立すること。②不登校の時期を休養や自分を見つめ直す等の機会とすること。③その期間の

	学業の遅れや進路選択上の不利益などがないようにすること。④才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばすことなど、本人の希望を尊重した上での支援が必要である。考えを問う。 (1) 本町の2023年度の状況と2024年度上半期の問題行動・不登校状況について傾向は。 (2) 教育支援センターの相談、ICTを活用した学習、フリースクール、中学校夜間学級、様々な関係機関等を活用した社会的自立などの支援状況は。 (3) 様々な支援をする中で特に有効度が高い支援は。 (4) 学校側としての強化支援対策は。 (5) 初期の兆候把握とその対応が重要であると言われ、特に重大事態の初動体制の在り方が不適切で死に至らしめている事案が発生しているが防止対応策は。
3 小中一貫校について	令和2年度9月会議では児童生徒の減少で学校経営が難しくなるとの観点から質問し、各学校の施設の長寿命化計画の中で研究検証するとの答弁を得ている。その検証結果を、令和6年度6月会議で山田荘小学校と精華南中学校の一貫校について再度質問、答弁では、小中一貫校のメリットと懸念を示され、児童生徒数を長期的な視点で検討する必要がある。令和6年度から基礎調査を行い、児童生徒数の見通しを立て、3年程度かけて新たな校区設定や学校施設整備をしていく予定と示された。どのように進めているのかを問う。
4 精華町非核・平和都市宣言について	日本原水爆被害者団体協議会が2024年のノーベル平和賞を受賞した。「核兵器が二度と使用されてはならない」との長年にわたるたゆみない努力の評価が受賞となった。また、近年、世界的に核戦争の脅威が増大していることへの警鐘を鳴らしたとの説がある。 本町は、昭和62年12月に非核・平和都市宣言を制定、(1) 精華町は、非核三原則(作らず、持たず、持ち込まず)の完全な遵守を求める。(2) 精華町は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。(3) 精華町は、核兵器及び核兵器積載の疑いのあるものの精華町域への通過、搬入、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。(4) 精華町は、核兵器を生産、配備させない。(5) 精華町は、戦争に協力する事務は行わない。と宣言している。本町もこの機会に新たに取り組みを進める絶好のチャンスと捉え、日本非核宣言自治体協議会に加入するなど新たな運動を展開することが望ましいと考えるが如何か。考えを問う。

質問事項	質問要旨
	6 番 青 木 敏
1 高齢化社会に伴う対応について	先日の新聞に「おひとりさま化する日本」という記事があり、全世帯の半分弱が一人暮らしになる未来が来る。国立社会保障・人口問題研究所は、単独世帯の割合が2050年に44.3%になり、特に高齢者層で増えると推計しているとあった。 10数年前に比べると単独世帯が増えているが、おひとりさまのイメージがポジティブに転換しており、独居を選ぶ高齢者が増えてきている。個人主義化は止められないので、対応する社会制度があればいいのだが、とのことである。現状の問題点として高齢おひとりさまの女性は貧困率が高く、男性は社会的に孤立する傾向が強いことがデータで明らかになっている。これからのおひとりさま高齢者対応について関連も含めて考えてみた。 (1) おひとりさま高齢者について本町の傾向、現状認識を問う。 (2) おひとりさま高齢者についての課題と本町の対応策を問う。 (3) おひとりさま高齢者すべてではないが、「身寄りのない高齢者」が増えている。入院や老人ホーム入所の際の「身元保証人」についての現状と課題、本町の対応支援策などを問う。 (4) おひとりさま高齢者には限らないが、「死後手続き」の現状と本町の対応支援策などを問う。 (5) 死後に引き取り手のいない「無縁遺体」について問う。 ① 本町には「無縁遺体」の取り扱いについてのマニュアルや内規などはあるのか。 ② 以前、町立の公共墓地を提案した。「無縁遺体」は町立墓地に埋葬されると考えるが、現状と新しい町立墓地の設置を問う。 ③ 精華町を自分たちのふるさとだと思っている人も多い、公共墓地、合葬、公園墓地などの設置を改めて提案する。 (6) 「助けて」と言えるまちづくりの早期実現を。 高齢者の居場所づくりの必要性を改めて強く感じた。地域課題解決に取り組む団体などが集まる拠点づくりの早期実現を求める。
2 祝園弾薬庫について	前回、祝園弾薬庫の説明会早期実施要望と増設についていくつかの確認をしたが、改めて答弁や国、防衛省への質問事項を読み返してみ、気づいたこと、疑問に思うことについて再度問う。 (1) 「精華町非核・平和都市宣言」はこれからも守られると考え

ていいのか。石破首相が首相になってから、アメリカのウェブサイトに寄稿して、以下の4点を述べられている。

- ・自衛隊を米領グアムに駐留させ日米の抑止力を強化
- ・日米の地位協定の改定
- ・アジア版NATOの創設
- ・米国の核シェアや持ち込みも具体的に検討

祝園弾薬庫の増設により、本州の重要な弾薬庫のひとつとして、特に核の共有について危惧している。本町の考えを問う。

(2) 「住民の安心と安全を守る」ということであるが、今後危険が増すことも考えられる。町民の安心・安全の確保について、今まで具体的に、どのように国に働き掛けてきたのか。

(3) 保安距離についての疑問

- ① 2分間に1kmの避難について、誘導弾の場合で、祝園弾薬庫は該当しないとのことであるが、そもそも誘導弾とは何なのか。保管されている火薬・弾薬と何が違うのか。
- ② 前記の説明では、個人的には全く納得できていないし、住民も納得できる説明とは思えないが、町は納得しているのか。
- ③ 前回の答弁で誘導弾は置いていないことはわかったが、誘導弾がないことは防衛秘密（特定秘密）ではないのか。
- ④ 保安距離として、火薬類取締法の最大貯蔵量、弾薬40トン（火薬80トン）の場合の保安距離、550mが説明されているが、自衛隊の特別法では火薬類取締法の適用は受けないとされている。自衛隊の独自のルールで、祝園弾薬庫は当然十分に安全な保安距離が計算されていると考えていいのか。また、町はそのことを十分に理解し、納得していると考えていいのか。

(4) 危機管理について

- ① 国の弾薬庫の増設に伴いテロ対策も行うとされている。祝園弾薬庫の具体的なテロ対策の説明はあったのか。今後テロ対策についても十分な対策を講じられると考えていいのか。
- ② これまで万が一の有事の際、周辺に及ぼす被害、住民避難のシミュレーションはされてきたのか。されていないのであれば今後シミュレーションされ、国民保護計画と連携するなどの対策が講じられると考えていいのか。

質問事項	質問要旨
17番	山下 芳一
1 データセンターについて	今後、町内に7つのデータセンターが稼働すると聞いている。既に稼働しているデータセンターもある。危惧することが多々あるが、その内のいくつかを伺う。 (1) データセンターが消費する電力や水量、また、発熱量等により、環境への影響が世界的な問題となっているが、本町の認識は。 (2) 本町で7つのデータセンターが稼働した場合の電力消費量はどれくらいだと想定しているのか。また、この電力量は一般家庭の何軒分に相当するのか。 (3) 7つのデータセンターや既存企業等の大型発電機の数は何台ぐらいになると想定しているのか。また、これらの大型発電機は定期点検で月1回の割合で稼働されるが、このことに対する本町の認識と町民への影響は。 (4) データセンターは、災害時に備えて相当数の発電機を設置するが、発災等の事象により、電力会社の電気供給が停止すると一斉に（環境基準や規制等に関係なく非常時ということで）発電機を稼働させるが、その時の住民への健康被害等をどのように想定しているのか。 (5) (1)～(4)のことを考えると、どうして7つものデータセンターが本町に建設されるのか。しかも、6つは光台と精華台に集中している。データセンター1つをめぐる、町長は施政方針で「データセンターの立地をめぐる、これまで経験したことのない深刻な環境問題が発生」と述べていることを踏まえて、心配する住民にどのように説明していくつもりか。
2 盛土について	京都府の指導を受けている盛土、及び「田から畑への変更計画書」を農業委員会に提出して盛られた小泓の盛土の指導状況はどのようなになっているのか。また、「精華町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」制定後に新たな課題は発生していないか。
3 防犯カメラ設置について	町は防犯カメラを1年に2台、5年で計10台（各小学校区に2台）を設置するとしているが、不審者・犯罪者は防犯体制の弱い地域を狙う。最近、高齢者宅や一人暮らし宅を狙った強盗や空き巣のニュースが多くなり、心配される人も多い。町民の方に、「町が1年に2台、5年で計10台の防犯カメラを設置する」旨の話をす

	ると、（少なすぎる、自治会ごとに2個ならわかる、なぜ5年もかけるのか等）設置台数と5年をかけてということに疑念を持たれる方もいる。町は、住民の安心・安全を考えて必要な箇所に必要な台数を早急に設置するように動かなければならないと思うが如何か。
4 山手幹線延伸等について	菅井・植田地区内における、山手幹線延伸工事と地域内造成及び堀池川雨水幹線築造工事の進捗状況について伺う。特に仮換地指定についてはどのようなになったか。また、今後の予定は計画通りに進むのか。
5 地域公共交通について	今まで一般質問等で「京阪奈新線の延伸」は長期的に、「自動運転R Tとクラスター間の接続」は短期・中期的に取り組む必要がある旨述べてきた。そこで伺う。 （1）当初は「自動運転B R Tとクラスター間の接続」の優先順位はかなり低い旨の答弁であったが、「けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通協議会」等の様子を見るに町の姿勢も変わってきたと思うが如何か。経緯も踏まえての答弁を求める。 （2）学研登美ヶ丘駅から新祝園駅間の「京阪奈新線の延伸」については、町の将来ビジョンとしては重要なウエートを占めると思うが、けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通協議会第2回会議を傍聴したところ、鉄道会社や関係機関の発言はかなり厳しいものだったと思うが、町の認識は如何か。

質問事項	質問要旨
3 番 岡 本 篤	
1 小中学校の水泳授業について	我が会派「精華未来」は、町内小中学校8校をすべて回らしていただき、先生と保護者との懇談会を実施してまいりました。 その中で、施設の老朽化や気候変動、児童生徒の減少、教員の不足や指導力などの問題から、学校のプールを使った水泳授業の成立が難しくなっている現状を伺いました。 このような状況では、安全面での不安も大きく、かつてのような水泳授業を行うことは困難であり、教育の質の低下にもつながるおそれがあると考えます。 こうしたなか、近年、学校プールの管理と水泳指導を外部委託に切り替える動きが全国的に広がりを見せています。 文部科学省も今年の7月、都道府県と市町村の教育長宛てに、学校プールの管理を特定の教師に任せきりにせず、指定管理者制度や民間委託の活用を推奨する通知を出しました。 そこで、小中学校の水泳授業についての本町の現状と課題、今後の考えを伺います。
2 学校教育における社会的課題への対応について	精華町の未来を担う子どもたちをどう育てるか。 最近であれば、我が国全体の課題として、環境教育や主権者教育などが国の学習指導要領に位置づけられ、学校教育において取り入れられてきた課題もある一方で、地域の社会的課題をどう捉え、学校教育においてどのように扱うのかは、市町村それぞれの教育委員会の主体性が問われています。 子どもたちが地域の社会的課題を解決する力を育成することは、個人の成長だけでなく、精華町の未来の担い手の育成としてはもちろんのこと、国全体の発展にとっても重要であると考え、次の点を伺います。 (1) 農業に関する教育について 精華町にとって農業は、単に地場産業としてだけでなく、緑豊かな精華町の自然と調和した豊かで魅力ある環境を維持するうえでも欠かすことのできない重要な産業であります。 しかしながら、本町においても深刻な担い手不足による農地の荒廃が進み、危機的な状況が生じています。 こうしたことから、精華町の農業の担い手育成はもちろん、農業に直接携わらなくても、子どもたちに精華町にとっての農業の重要性を理解させるため、農業に関する基礎知識を教え、

農業体験の機会を増やし、農業の魅力を伝えることはたいへん重要であると考えます。

そこで、本町の農業に関する教育の現状と課題、今後の考えを伺います。

(2) 公共交通に関する教育について

今日、急速な少子高齢化や過疎化などの問題から、地域の維持と発展のために、改めて公共交通の重要性が再認識されつつあります。

かつては、公共交通に黒字経営を求め、赤字路線は廃止やむなしという風潮が広がっていましたが、今では大きく見直しが進み、公共交通維持のために国もようやく様々な補助制度を用意するようになってきました。

そうしたなか、本町においても、この間の大規模開発で育った多くの子どもたちは幼い頃からどこに行くにも親が運転する車に乗せてもらうことから、公共交通をほとんど利用せず、その乗り方すら知らないまま過ごし、高校や大学進学の時期になって初めて公共交通を利用するといった状況にあるのではないかと考えます。

精華町の未来を担う子どもたちが、地域の維持と発展にとって公共交通の整備と存続は不可欠な存在であることを理解し、車に依存しすぎない、かしこい移動に努める力を身に付けさせることは、大変重要であると考えます。

そこで、本町において公共交通に関する教育は行われているのか、また今後の考えを伺います。

質問事項	質問 要 旨
10番 大 野 翠	
1 不登校対策について	文部科学省は令和5年5月31日に「不登校によって学習機会を失う子どもを一人も出さない」という目標のもと、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を策定し、学びの多様化学校いわゆる不登校特例校や校内教育支援センターの設置、既存の教育支援センターの機能強化など、学びの場の環境整備を重要な柱としました。令和5年12月に京都府が発表した「京都府子育て環境日本一推進戦略」にも、重点プロジェクトとともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を着実に実施することにより、子どもや子育て世代をはじめ、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していくとあり、その中の③保育・教育（夢を実現する教育）のところには、「地域における不登校支援の中核施設である教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等の民間団体などの関係機関と学校が連携し、子どもや家庭に対する適切な支援と学習機会の提供に取り組めます。」とあります。そこで、本町の不登校支援における取組について伺います。 （1）近年の不登校児童生徒の人数の推移は。 （2）別室登校している児童生徒の状況は。 （3）支援の取組内容は。 （4）相談件数は。 （5）民間団体との連携は。 （6）適応指導教室の設置についての考えは。 （7）3D教育メタバースの取組についての考えは。 （8）不登校解消に向けた今後の展開について。
2 生理の貧困について	令和3年度6月会議で、生理の貧困問題を取り上げてから3年半が経ちました。内閣府男女共同参画局による第4回目の調査では、「生理の貧困」に係る取組を実施していることを今回把握した地方公共団体の数は950団体となりました。本町においても様々取組まれ、配布場所が増え、学校の女子トイレにも生理用品を設置し、困っていても声を上げにくい子どもたちにも寄り添った取組となっています。令和4年度12月会議の答弁では、「当初予定していた生理用品の無償配布数が残り僅かだが、地域女性活躍推進交付金を活用し、引き続き取り組んでいく」「中学校は学校の状況に合わせた生理用品の設置を継続している。小学校では1校で高学年のトイ

	レに生理用品を置いている」とありました。トイレに生理用品が常備されているという安心感が定着するのはよいことであると考えます。ある企業では生理用品の入手に困っている学生を対象に、1年分の生理用ナプキンを経3回に分けて無償提供する「奨学ナプキン」の取組を2022年4月から実施し、今年度も奨学生を募集し、プロジェクトを通して、ひとりひとりの生理に寄り添うきっかけ作りを進めておられます。そこで伺います。 (1) 現在の配布場所、配布状況について。 (2) 今後の取り組み方について。
--	--

質問事項	質問要旨
16番	岡田三郎
1 町の住環境について	第6次総合計画1章「活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり」の5節「住環境」において、課題として、住宅の耐震化や空き家などの問題が顕在化することも想定し、安全性や衛生、景観などの面で、住環境の維持・改善に取り組む必要があることや、上下水道施設の耐震化や、施設更新の必要にも言及している。 過去の一般質問で、空き家問題、住宅の耐震化、そして上下水道施設の耐震化について質問した件を含め、新たな国の法改正や、予算決算常任委員会からの要望なども踏まえ、この間の町の取組や今後の考えについて伺う。 (1) 空き家問題について 令和3年度3月会議の一般質問では、平成29年・30年本町の空き家実態調査によると、調査家屋639件中、空き家と判断した件数は248件、そのうち管理不全と判断した件数は88件、その中でも老朽化が著しいと判断した件数は4件という答弁であった。 そして、本町は、空き家問題の解決に向けた取組みとして、空き家実態調査、その調査で把握した管理不全な空き家の所有者に対するアンケート調査、精華町シルバーセンターとの空き家サポート業務についての協定締結、消防本部による苦情対応、町ホームページや広報誌などによる啓発活動を実施してきた。また、その後令和5年度には、特定非営利活動法人京都空き家相談センターとの協定に基づき、空き家セミナーや個別相談会などを開催してきた。 そうした取組の成果について問う。 ① 本町の直近の空き家率及び空き家と判断される空き家件数と、その内の特定空き家及び管理不全空き家の件数は。 ② 平成30年以降に実施してきた空き家削減の取組みの成果は。 ③ 国土交通省「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和5年12月13日に施行された。その改正主旨に則った対策や運用を考えているか。 または、空き家の有効活用や管理不全空き家を増やさない対策は考えているのか。 (2) 住宅の耐震化について 最大震度7を記録した能登半島地震では、多くの人々が倒壊

した家屋の下敷きになるなどして命を落とした。平成7年の阪神・淡路大震災以降、国は、住宅などの耐震化の重要性を訴えてきたが、過疎地の住宅の老朽化や耐震化の遅れなどが被害拡大を招いた可能性があるといわれている。石川県は、能登半島地震の住宅被害が令和6年2月時点で、4万9千棟を超えること、また、死者は災害関連死15人を含む240人で、県が氏名を公表した129人のうち、86%にあたる111人の死因が家屋倒壊だったことも報道発表されている。

令和3年度3月会議一般質問では、本町の住宅耐震化率は85.5%、耐震が不十分な住宅戸数は1,867棟（令和2年度末）で、「精華町建築物耐震改修促進計画」における令和7年度の目標耐震化率95%の達成は厳しいと答弁している。

本町では、それ以前から住宅の耐震化促進のために、耐震改修や減災対策の必要性を周知するための啓発活動に取り組みながら、耐震診断・耐震改修の支援策としての補助事業などを実施してきている。ただ、令和4年度及び令和5年度決算の事業結果を見ると、木造住宅耐震診断士派遣事業は令和4年度8件、令和5年度10件、そして、木造住宅本格耐震改修助成事業は、両年度とも0件という結果となっている。

① 令和6年度6月会議に一般会計補正予算で、木造住宅耐震化を促進するため、耐震改修等費用の助成額を引き上げの経費を追加計上した。その結果、本格耐震改修助成に申請された件数は。

② 「精華町建築物耐震改修促進計画」の令和7年度目標耐震化率95%、そして、減災に関する幅広い対策を施された住宅（減災化住宅）の割合を97%とする目標の達成に向けた本町の今後の取組みは。

(3) 上下水道施設の耐震化について

上下水道は国民の生命や暮らしを支えるインフラであり、特に能登半島地震では、上下水道システムの「急所施設」（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等について、耐震化の重要性が改めて明らかになった。令和3年度3月会議一般質問で、上下水道施設の耐震化について質問したが、本町の上下水道施設の耐震化についても、全国的傾向と比して同じような低いレベルであると認識した。そこで問う。

① その後の上下水道施設の耐震化に、どう取り組んできたのか。

② その取り組みによる耐震化の進捗は。

質 問 事 項	質 問 要 旨
	9 番 松 田 孝 枝
1 個人情報保護について	自衛隊への個人情報提供の合法性について問う。 本町では、従前は閲覧としていた自衛隊への若者名簿の提供は、自衛隊法第97条及び自衛隊施行令第120条を根拠として紙媒体での情報提供がされている。 その一方では、住民基本台帳法や個人情報保護法に照らしての違法性も言われている。経過的に述べれば、2019年2月に当時の総理大臣が「自衛隊の名簿提供についての自治体の非協力は残念」という国会答弁をし、2021年2月には「自衛官又は自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出について」という通知が出された。この通知によって住民基本台帳法第11条1項で「住民基本台帳の一部の写し…閲覧させることを請求することができる」とし、閲覧となっていた名簿の提出は、自衛隊法第97条1項の「市区町村の長が自衛隊員の募集に関する事務の一部を行う」とする定めと「防衛大臣が市区町村の長に必要な書類の提出を求めることができる」とする同法施行令第120条に基づいて可能とした。このような経過を経て、住民基本台帳法上、また、個人情報保護法上名簿提出は問題はないと解釈されてきた。個人情報保護法は2023年に改定され同法施行規則が本年4月から施行され漏洩等が発生した際の報告義務と本人への通知義務が拡大された。当該法は一般的には、個人の権利利益の保護を目的として、地方公共団体には「適正な取り扱い」の確保を求めている。 本町では、2023年3月に「個人情報の保護に関する法律施行条例」が翌年3月に「個人情報等の取扱いに関する管理規程」が制定されたが、特段、自衛隊への名簿提出についての妥当性をうかがうことはできない。京都府下でも18歳、22歳の自衛隊への名簿提出が増えている。近隣県では、「自衛隊名簿提供違憲訴訟」が始まった。憲法第13条で保障されたプライバシー権を侵害することにはならないかその見解を問う。更に「除外申請手続き」が町HPにアップされているが、その根拠は「自衛隊法及び自衛隊法施行令」とされている。上述の経過に鑑みて根拠の妥当性につき疑義を持つ。住民基本台帳法に基づき「閲覧」とすべきではないか。見解を問う。
2 保育所の看護師配置について	本町では、保育所での「医療的ケア児」をいち早く受け入れ、看護師配置をし利用者から大変喜ばれている。集団保育のなかで、子

	どもの成長も著しいとの報告である。現場からは、看護師の存在で「子どもたちの健康管理や配慮などが行き届き安心できる」との声がある。現在の措置児童は卒園するとのことだが、医療的ケア児童の有無に関わらず、保育所への看護師配置を求める。
--	---

質問事項	質問要旨
13番 森田喜久	
1 農地（田畑）の埋め立て状況について	近年、町域内で田畑が埋め立てられている箇所を見かけるが、各関係法令の許可を得てされているのか。過去にも、ほかの議員からも災害・水質悪化等の危険性が指摘されております。 そこで次の3点について質問します。 (1) 町のいたるところの田畑が駐車場になったり物置場所になったりしています。このこと自体は許可を得てやられているものでしたら仕方ないわけですが、これらにより周辺の交通事情に影響があるとしたら交通安全のうえからも、行政として何らかの対策を早めから取っておくべきと思いますがどのようにとらまえているのか伺います。 (2) 町域に数か所、土が山積みされているところが見受けられます。どの程度把握されているのか、また、町としてどのような指導をされているのか伺います。 (3) 農業振興の立場から、高齢化に伴い後継者がなく休耕田も増えてきていますが、ここに順次、田畑が埋め立てられ優良農地の減少に拍車をかけることになると、農業振興に支障が生じると考えられます。今後、町としてどのような農業振興計画を検討されているのか伺います。
2 地域におけるまつり等に対する助成等について	昨今、地域における催し事が少なくなっている気がします。私たちの子どもの頃は、地域では青年団活動が活発であり、運動会・夏祭り・地蔵盆並びに十五夜の月見泥棒・秋祭り・敬老会など様々なものがありましたが、その中心的存在の青年団がなくなり、最近では、高齢化・少子化等相まって極端に減ってきているように思えます。そこで質問します。 (1) 行政として、各地域の催しについて何らかの形で実施されている実情を把握されているのか伺います。 (2) 地域で催しものをされるときに、町の取り組み（例えば、防火訓練・保健指導・高齢化に対する対応について等）から一つでもその地域に対して、参加して頂くようにもっていくことは考えられないでしょうか。 (3) 昔ながらの風習を改めて認識することは、子供たちにとっても好ましいでしょうし、また、高齢者にとっても自分たちが指導者となり生きがいも感じられるのではないのでしょうか。 (4) 更にそうした地域に対して、地域コミュニティー事業と銘打

	って助成（補助金）していくことはできないでしょうか。以上、伺います。
--	------------------------------------

質 問 事 項	質 問 要 旨
19番	佐々木 雅彦
1 町民の移動・交通体系について	交通体系は、移動範囲や対象者ごとに複数の組み合わせにより、成立する。交通機関単体で採算を考えるのではなく、「まちを黒字化する」発想が求められる。 これまでも、全国各地の実践から学んできた。今年は、茨城県境町の自動運転バスと栃木県宇都宮市のライトラインの現地体験もしてきた。それらを踏まえて、以下の点を問う (1) 移動範囲ごとの手法を想定し、それらを有機的につなぐ発想が必要となる。①近隣・少量輸送、②隣接・中量輸送、③長距離・大量輸送の手段の想定を問う。 (2) 現代的テーマとして、①気候変動に配慮したエネルギー活用、②運行間隔・乗り心地などの快適性、③バリアフリーを含んだ安全性などが求められる。見解を問う。 (3) 1つの交通手法で全ての移動ニーズを満たすことは困難であり、複数の形態を組み合わせる必要がある。その場合にネックとなるのは「初乗り運賃の多重払いによる負担増」だ。解決策としては、通し運賃制やサブスク運賃となる。導入に向けての施策を問う。 (4) 町が推進しているけいはんな線の基本的性格は、(1)の③である。また、鉄軌道の駅間距離は比較的長くなり、域内移動とりわけ自力移動が困難な町民には不向きとなる。また、実現まで長期間を要する。つまり、「現在」及び「近未来」の対策を並行して構築する必要がある。取り組み姿勢とスケジュール感を問う。 (5) 「まちを黒字化」させるためには、定住人口や通勤通学以外の需要を掘り起こす必要がある。産業・商工業・観光・文化などとの連携が欠かせない。現状と方向を問う。
2 この間の政策提案の進捗について	この間さまざまな政策提言をしてきた。消極的又は否定的な答弁であった項目の進捗を問う。 (1) 祝園駅周辺の安全対策 ① 酔月前踏切付近の歩道連続性断絶の改善 ② 駐輪場の北側アクセスによる分散 ③ ガーデンシティ付近での乗降禁止 (2) 浸水想定区域の対策 ① 浸水想定レベルの表示の試行から本格実施

	② 想定エリア内の側溝・河川のふた掛け又は転落防止策 ③ 所定時間内に、全住民避難完了の物理的条件整備を次項などと組み合わせて実行可能にする (3) 鉄道を挟んだ東西交通の円滑化 ① 複線道路の増設 ② 踏切遮断時間の短縮 ③ 踏切歩道の整備 (4) 防災対策 ① 避難所までの距離表示 ② 垂直方向の案内表示 ③ トイレカーなどのトイレ対策 (5) J Rの利便性向上 ① 昼間ダイヤの復活・終日にわたる増便 ② 祝園駅の垂直移動改善 ③ 下粕駅ホーム幅の改善 以上、現時点での到達点・結論のみを問う。経緯・理由などは、必要に応じて再質問で問う。
--	---